自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和5年度実施状況	取組状況 ア 実施済,イ 準備中,エ 未実施, オ その他から選択してください。	達成度(%) 整数で入力してください。数値での判定が難しい場合空欄でかまいません。	令和6年度の実施計画	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況に関する担当課の評価	取組状況 ア 実施済,イ 準備中,エ 未実施, オ その他から選択してください。	達成度(%) 整数で入力してください。数値での判定が難しい場合空欄でかまいません。	今後(令和7年度以降)の実施計画
基本施策1　地域におけるネットワークの強化														
熊谷市自殺予防対策連絡協議会	熊谷市自殺予防対策連絡協議会において、自殺に関する情報の収集や自殺予防対策に関する関係機関・団体・関係課との連携を強化します。	20	市民部	熊谷保健センター		会議を開催し、関係課(13課)・関係団体(7か所)で、市の自殺の現状と取組みについて、情報共有及び検討を行った。 日時:令和6年2月16日(金)午後2時～3時30分 場所:緑化センター	ア 実施済	100 %	会議を開催し、関係課(13課)・関係団体(7か所)で、市の自殺の現状と取組みについて、情報共有及び検討を行う。 日時:令和6年10月25日(金)午後2時～3時30分 場所:緑化センター	会議を開催し、関係課(13課)・関係団体(7か所)で、市の自殺の現状と取組みについて、情報共有及び検討を行った。 日時:令和6年10月25日(金)午後2時～3時30分 場所:緑化センター	関係課・関係団体で意見交換を行い、自殺予防に対する情報共有・連携ができた。	ア 実施済	100 %	会議を開催し、関係課(13課)・関係団体(7か所)で、市の自殺の現状と取組みについて、情報共有及び検討を行う。 日時:令和8年2月16日(月)午後2時～3時30分 場所:緑化センター
DV対策庁内連絡会議	一体的なDV被害者への支援を行うため、関係課のネットワークの構築を図ります。	20	市民部	男女共同参画室		令和5年10月、令和6年2月にDV対策庁内連絡会議を開催した。	ア 実施済	100 %	年1回以上、DV対策庁内連絡会議を開催する。	令和6年10月、令和7年2月にDV対策庁内連絡会議を開催した。	対面での会議を行うことができたため、関係課とのネットワーク構築が図れた。	ア 実施済	100 %	年1回以上、DV対策庁内連絡会議を開催する。
産後うつ病地域連携システム	産後うつ病地域連携システムを活用し、医師会の産婦人科医会及び精神科医会と連携して、産後のうつ病を早期に発見し、フォローすることにより、産後の母親の孤立を防ぎます。	20	市民部	母子健康センター		統合 (令和3年度末で終了)			産婦健康診査事業へ移行	令和3年度末で終了	令和3年度末で終了	オ その他		産婦健康診査事業へ移行
子育て世代包括支援センターを中心とした子育て支援ネットワーク	子育て世代包括支援センターを中心として、19か所の地域子育て支援拠点等や関係機関との連携を強化し、自殺のリスクを抱えた妊産婦や保護者の早期発見を図り、支援につなぎます。	21	市民部・ 福祉部	母子健康センター・ こども課		母子保健コーディネーターが、メンタルに関する相談を受け、必要時関係機関につないだ。メンタル相談延べ人数　46人(母子健康センター) 子育て世代包括支援センターを中心として、19か所の地域子育て支援拠点等や関係機関との連携を強化し、自殺のリスクを抱えた妊産婦や保護者の早期発見を図り、支援につないだ。(こども課)	ア 実施済	100%	母子保健コーディネーターが、メンタルに関する相談に対応する(母子健康センター) 令和6年度より、名称をこども家庭センター「くまっこーむ」「くまっこーむ母子健」となる。実施内容変わらず。 実施を継続(こども課)	母子保健コーディネーターが、妊娠届出時等に相談にのり、必要時関係機関への支援とつないだ。メンタル相談延べ人数20人(母子健康センター) 子育て世代包括支援センターを中心として、19か所の地域子育て支援拠点等や関係機関との連携を強化し、自殺のリスクを抱えた妊産婦や保護者の早期発見を図り、支援につないだ。(こども課)	母子保健コーディネーターがメンタル等に関する相談に対応し、関係機関等への連絡調整を実施できた。(母子健康センター) 子育て世代包括支援センターを中心として、19か所の地域子育て支援拠点等や関係機関との連携を強化し、自殺のリスクを抱えた妊産婦や保護者の早期発見を図り、支援につなげることができた。(こども課)	ア 実施済	100%	母子保健コーディネーターが妊娠期から子育て期の相談に対応し、必要に応じ関係機関へ支援をつないでいく。(母子健康センター) 熊谷市第5次健康増進計画と統合したことにより、くまっこーむこども家庭センター型運営事業のみの掲載となったため、こども課利用者支援事業分の掲載は終了。 事業実施は継続。(こども課)
地域ケア会議	個々の高齢者が抱える課題を解決するための検討を通じて、多職種間のネットワークの構築や住みよい地域づくりを推進します。	21	福祉部	長寿いきがい課		中央型地域ケア会議:5回 地域包括支援センターが実施する地域ケア会議:58回	ア 実施済	100 %	中央型地域ケア会議:5回 地域包括支援センターが実施する地域ケア会議:55回	中央型地域ケア会議:5回 地域包括支援センターが実施する地域ケア会議:61回	概ね順調に推移している。	ア 実施済	100 %	中央型地域ケア会議:5回 地域包括支援センターが実施する地域ケア会議:55回
見守りネットワーク	生活関連業者と連携し、業務中に訪問した世帯の異変を発見した場合は、行政窓口に連絡してもらいます。	21	福祉部	福祉総務課		生活関連業者と連携し、業務中に訪問した世帯の異変を発見した場合は、行政窓口に連絡してもらった。	ア 実施済	—	生活関連業者と連携し、業務中に訪問した世帯の異変を発見した場合は、行政窓口に連絡してもらいます。	生活関連業者と連携し、業務中に訪問した世帯の異変を発見した場合は、行政窓口に連絡してもらった。	生活関連業者と連携し、業務中に訪問した世帯の異変を発見した場合に適切に行政窓口に連絡してもらうことができた。	ア 実施済		生活関連業者と連携し、業務中に訪問した世帯の異変を発見した場合は、行政窓口に連絡してもらいます。
要保護児童対策地域協議会	児童虐待防止のため、関係機関のネットワーク体制強化を図ります。	21	福祉部	こども課		児童虐待防止のため、関係機関のネットワーク体制強化を図った。	ア 実施済	100 %	取組を継続	児童虐待防止のため、関係機関のネットワーク体制強化を図った。	児童虐待防止のため、関係機関のネットワーク体制強化を図ることができた。	ア 実施済	100 %	児童虐待防止のため、関係機関のネットワーク体制強化を図る。
熊谷市いじめ問題対策連絡協議会	いじめの防止、早期発見及いじめへの対処に関係する機関及び団体との連携を図るため、必要事項を協議するとともに、当該機関及び団体相互の連携調整を図ります。	21	教育委員会	学校教育課		いじめの防止、早期発見及いじめへの対処に関係する機関及び団体との連携を図るため、熊谷警察署及び各小中学校の代表者で「学校警察等連絡協議会」として7月10日、9月19日、12月8日の計3回実施した。	ア 実施済	100 %	いじめの防止、早期発見及いじめへの対処に関係する機関及び団体との連携を図るため、熊谷警察署及び各小中学校の代表者で年3回実施する。(学校警察等連絡教委議会) ※第一回は実施済み	熊谷市いじめ問題対策連絡協議会は休止中だが、いじめの防止、早期発見及びいじめへの対処に関係する機関及び団体との連携を図るため、熊谷警察署及び各小中学校の代表者で「学校警察等連絡協議会」として7月8日、9月20日、12月3日の計3回実施した。	連携・情報交換の機会が増え、より有意義な会が定期的に開催することができた。	ア 実施済	100 %	いじめの防止、早期発見及いじめへの対処に関係する機関及び団体との連携を図るため、熊谷警察署及び各小中学校の代表者で年3回実施する。(学校警察等連絡協議会) ※第一回は実施済み
基本施策2　自殺対策を支える人材の育成														
市職員を対象としたゲートキーパー養成講座	市職員を対象とした自殺予防ゲートキーパー養成講座を実施し、自殺予防に対する意識を高め、全庁的な連携を図ります。	22	市民部	熊谷保健センター		相談窓口担当市職員を対象に、外部講師による養成講座を2回に分けて実施した。 参加者:9月25日:18人、10月25日:21人 合計39人 事業後のアンケートでは38．5%がゲートキーパーを知らなかったと回答し、100．0%の職員が「今後の業務に役に立つ」と回答した。 受講職員R5年 39人／市職員数1，346人 ＝2．9%	ア 実施済	2.9%	相談窓口で対応する市職員等、または関係機関の職員を対象に外部講師による養成講座を9月27日、10月8日の2回に分けて実施。 場所:緑化センター 時間:2時～4時	相談窓口で対応する市職員、および関係機関の職員を対象に、外部講師による養成講座を2回に分けて実施した。 参加者:9月27日:19人、10月8日:20人 合計39人 ※事業後のアンケートではゲートキーパーを知らなかった人と知っていた人が同割合の36．8%だった。実際に自殺を考えている人から相談を受けたことがある人は31．6%で、その約3割は自殺を考えている本人からの相談を受けた経験者であった。97．4%の参加者が「今後の業務に役に立つ」と回答した。 ※受講職員R6年 39人／市職員数1，341人 ＝2．9%	昨年度よりゲートキーパーに対する認知度の割合は変わらないが、業務に役立つと回答した職員は100%であり、相談業務に有用なスキルの提供ができたと感じた。来年度も実施予定。	ア 実施済	2.9%	相談窓口で対応する市職員、および関係機関の職員を対象に、外部講師による養成講座を9月30日、10月16日の2回に分けて実施。 場所:緑化センター(予定) 時間:2時～4時
民生委員・児童委員に対する研修	民生委員・児童委員が自殺予防に対する意識を高め、必要に応じ適切な相談機関につなぐことができるように研修を実施します。	22	市民部	熊谷保健センター		福祉総務課による民生委員・児童委員協議会が実施され、2月に行われた民生委員・児童委員協議会にゲートキーパーについて講話を実施した。 実施回数:10回　参加人数:256人	ア 実施済	100 %	昨年度と同様に実施予定。	福祉総務課による定例の民生委員・児童委員協議会が実施される中で、2月に行われた定例会にてゲートキーパーについての講話を実施した。 実施回数:11回　参加人数:285人	民生委員が受ける相談も多岐にわたっているなかで、ゲートキーパーの講話がきっかけで、相談につながったケースもいた。	ア 実施済	100 %	昨年度と同様に実施予定。
子育て世代包括支援センター職員に対する研修	子育て世代包括支援センター職員に自殺対策への認識を高めてもらうため、自殺対策に関するリーフレットの内容理解と、市民への啓発と周知を図っていきます。	22	市民部・ 福祉部	母子健康センター・ こども課		子育て世代包括支援センター等職員(母子保健・子育て支援コーディネーター)が、ゲートキーパー養成講座を受講した。 受講者数 母子保健CN　1名、子育て支援CN　1名 (母子健康センター) 子育て世代包括支援センター等職員に自殺対策への認識を高めてもらうため、自殺対策に関するリーフレットの内容理解と、市民への啓発と周知を図った。(こども課)	ア 実施済	100%	ゲートキーパー養成講座の受講を勧める。 (母子健康センター) 実施を継続(こども課)	母子保健コーディネーターが研修を受講した。(母子健康センター) くまっこーむ利用者支援事業基本型職員に自殺対策への認識を高めてもらうため、自殺対策に関するリーフレットの内容理解と、市民への啓発と周知を図った。(こども課)	母子保健コーディネーターが研修を受講し、相談等に役立てている。(母子健康センター) くまっこーむ利用者支援事業基本型職員に自殺対策への認識を高めてもらうため、自殺対策に関するリーフレットの内容理解と、市民への啓発と周知を図ることができた。(こども課)	ア 実施済	100%	ゲートキーパー養成講座の受講を勧める。 (母子健康センター) 熊谷市第5次健康増進計画と統合したことにより掲載終了。事業実施は継続。(こども課)
地域包括支援センター職員に対するゲートキーパー養成講座	地域包括支援センター職員に対するゲートキーパー養成講座の受講勧奨に努めます。	22	福祉部	長寿いきがい課		市内にある8か所の地域包括支援センターに対し、熊谷保健センターで開催しているゲートキーパー養成講座の受講を推進しました。	ア 実施済	100 %	市内にある8か所の地域包括支援センターに対し、熊谷保健センターで開催しているゲートキーパー養成講座の受講を推進します。	市内にある8か所の地域包括支援センターに対し、熊谷保健センターで開催しているゲートキーパー養成講座の受講を推進します。	概ね順調に推移している。	ア 実施済	100 %	熊谷市第5次健康増進計画と統合したことにより掲載終了。事業は継続
保育士、放課後ケアワーカーへの啓発	公立保育所の保育士及び放課後ケアワーカーに自殺対策への認識を高めてもらうため、リーフレットの配布を行います。	23	福祉部	保育課		公立保育所12施設、放課後ケアワーカー52施設へ配布	ア 実施済	100 %	公立保育所の保育士及び放課後ケアワーカーに自殺対策への認識を高めてもらうため、リーフレットの配布を行い、引き続き啓発に努めます。	公立保育所12施設、放課後児童クラブ55施設へ配布	計画どおり実行できた。	ア 実施済	100 %	公立保育所の保育士及び放課後児童クラブの支援員に自殺対策への認識を高めてもらうため、リーフレットの配布を行い、引き続き啓発に努めます。
市民を対象としたゲートキーパー養成講座	市民を対象としたゲートキーパー養成講座を実施します。	23	市民部	熊谷保健センター		市民を対象に広く周知し、中学校PTAにも通知し2日間養成講座を実施した。 参加者:7月13日:25人、7月28日:17人 合計　42人	ア 実施済	100 %	市民を対象に外部講師による養成講座を7月18日、7月30日の2回に分けて実施。 場所:熊谷緑化センター 時間:2時～4時	市民を対象に広く周知し、中学校PTAにも通知し2日間養成講座を実施した。 参加者:7月18日:21人、7月30日:10人 合計　31人	アンケート結果から、ゲートキーパーという名前がまだ一般的ではなく、講座の申込みにつながらないのではないかと思われる。 今後、市民にわかりやすい周知をしていく工夫が必要である。	ア 実施済	100 %	市民を対象に外部講師による養成講座を7月17日、7月29日の2回に分けて実施。 場所:熊谷緑化センター 時間:2時～4時
学校教職員を対象としたゲートキーパー養成講座	学校教職員を対象としたゲートキーパー養成講座を実施します。	23	教育委員会	教育研究所		実施していない	エ 未実施	0 %	学校教職員や相談員研修で自殺予防について取り扱う。	実施していない	養成講座としての機会を設けることができなかった。	エ 未実施		学校教職員や相談員研修で自殺予防について取り扱う。
教育相談指導員を対象としたゲートキーパー養成講座	教育相談指導員を対象としたゲートキーパー養成講座を実施します。	23	教育委員会	教育研究所		熊谷保健センターで開催されるゲートキーパー養成講座に参加した。	ア 実施済	100 %	実施を継続	熊谷保健センターで開催されるゲートキーパー養成講座に参加予定。	今後も継続予定。	ウ 準備中		実施を継続
基本施策3　住民への啓発と周知														
人権セミナー	人権セミナーの参加者に自殺対策に関するチラシを配布します。	24	総合政策部	人権政策課		令和5年度のハートフルセミナー(人権問題研修会・指導者養成講座)の開催時において、悩みを相談できる窓口案内のチラシを配布し、啓発を図った	ア 実施済	100 %	実施を継続	令和6年度のハートフルセミナー(人権問題研修会・指導者養成講座)の開催時において、悩みを相談できる窓口案内のチラシを配布し、啓発を図った	合計3回のセミナーを実施。延べ参加人数728名	ア 実施済	100 %	熊谷市第5次健康増進計画と統合したことにより掲載終了。 実施を継続

自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和5年度実施状況	取組状況 ア 実施済,ウ準備中,エ 未実施, オ その他から選択してください。	達成度(%) 整数で入力してください。数値での判定が難しい場合空欄でかまいません。	令和6年度の実施計画	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況に関する担当課の評価	取組状況 ア 実施済,ウ準備中,エ 未実施, オ その他から選択してください。	達成度(%) 整数で入力してください。数値での判定が難しい場合空欄でかまいません。	今後(令和7年度以降)の実施計画
総合窓口へのリーフレットの設置	市民課の来庁者向けに自殺対策関連のリーフレットを設置します。	24	市民部	市民課		市民課の来庁者向けに自殺対策関連のリーフレットを設置した。	ア 実施済	100 %	市民課の来庁者向けに自殺対策関連のリーフレットを設置します。	市民課の来庁者向けに自殺対策関連のリーフレットを設置した。	リーフレットを設置することで周知を図ることができた。	ア 実施済	100 %	市民課の来庁者向けに自殺対策関連のリーフレットを設置します。
防犯・交通安全街頭啓発キャンペーン	防犯・交通安全の街頭啓発キャンペーン時に自殺対策に関するチラシを配布します。	24	市民部	安心安全課		市役所前ロータリーやATM前等で街頭啓発を実施する際、他のチラシや啓発品と一緒に自殺対策のチラシを50部配布した。	ア 実施済	100 %	実施を継続	市役所前ロータリーやATM前等で街頭啓発を実施する際、他のチラシや啓発品と一緒に自殺対策のチラシ(こころの健康に関する事業のチラシ)を50部配布した。	来庁者向けにチラシを設置するなど、幅広い年代に周知ができた。引き続き、配布回数を増やすなどさらなる周知が必要。	ア 実施済	100 %	熊谷市第5次健康増進計画と統合したことにより掲載終了。 事業実施は継続。
男女共同参画推進センターへの啓発リーフレットの設置	男女共同参画推進センター来所者向けに、相談窓口の一覧表を掲載したリーフレットを設置します。	25	市民部	男女共同参画室		男女共同参画推進センターの情報ラックに配置した。	ア 実施済	100 %	男女共同参画推進センターの情報ラックに配置する。	男女共同参画推進センターの情報ラックに配置した。	情報ラックに配置したほか、DV相談者に直接手渡しすることもできた。	ア 実施済	100 %	男女共同参画推進センターの情報ラックに配置する。
男女共同参画に関するセミナー	男女共同参画に関するセミナーの参加者に、自殺対策に関するチラシを配布します。	25	市民部	男女共同参画室		女(ひと)と男(ひと)のセミナーにおいて、チラシを配布した。	ア 実施済	100 %	男女共同参画室主催のセミナーにて、チラシを配布する。	女(ひと)と男(ひと)のセミナーにおいて、チラシを配布した。	セミナー参加者に対し直接手渡しすることで周知することができた。	ア 実施済	100 %	男女共同参画室主催のセミナーにて、チラシを配布する。
医療関係者向けの広報・意識啓発	DV被害の早期発見のために、医療関係者向けの広報・意識啓発を推進します。	25	市民部	男女共同参画室		情報紙「ひまわり」等で広報を行った。	ア 実施済	100 %	情報紙「ひまわり」等で広報を行う。	情報紙「ひまわり」等で広報を行った。	医師会、歯科医師会をとおし、各医療機関に周知することができた。	ア 実施済	100 %	情報紙「ひまわり」等で広報を行う。
啓発リーフレット等の作成・配布	啓発リーフレットを作成し、関係各課等の窓口に配布します。	25	市民部	熊谷保健センター		関係課・団体の情報を確認し、周知内容を更新したものを作成し、関係会議などで配布した。 熊谷市のホームページにリーフレットを掲載し、市民への周知や不安に感じたときに検索しやすいように務めた。	ア 実施済	100 %	熊谷市のホームページにリーフレットの内容を掲載し市民への周知に努める。 関係課・団体からの情報により周知内容を更新する。	関係課・団体の情報を確認し、周知内容を更新したものを作成し、関係会議などで配布した。 熊谷市のホームページにリーフレットを掲載し、市民への周知や不安に感じたときに検索しやすいように務めた。	ホームページに掲載し、夜間や休日などでも閲覧することで、市民の不安を軽減できる働きかけができた。	ア 実施済	100 %	熊谷市のホームページにリーフレットの内容を掲載し市民への周知に努める。 関係課・団体からの情報により周知内容を更新する。
子育て世代包括支援センターへの啓発リーフレットの設置	子育て世代包括支援センターへの来所者向けに、自殺対策に関するチラシやリーフレットを設置します。	25	市民部・福祉部	母子健康センター・こども課		リーフレットをにラックに設置した。(母子健) 子育て世代包括支援センター来所者向けに、熊谷保健センターが作成したリーフレット「誰も自殺に追い込まれることがない社会であるために」やチラシを設置した。(こども課)	ア 実施済	100%	子育て世代包括支援センター来所者向けに、熊谷保健センターが作成したリーフレット「誰も自殺に追い込まれることがない社会であるために」やチラシを設置します。 (母子健康センター) 実施を継続(こども課)	リーフレットをにラックに設置した。(母子健) くまっこるーむ(旧子育て世代包括支援センター)来所者向けに、熊谷保健センターが作成したリーフレット「誰も自殺に追い込まれることがない社会であるために」を設置した。(こども課)	リーフレットをにラックに設置した。(母子健) くまっこるーむ(旧子育て世代包括支援センター)に、熊谷保健センターが作成したリーフレット「誰も自殺に追い込まれることがない社会であるために」を設置し、来所者への啓発を行っている。(こども課)	ア 実施済	100%	市民向けに、熊谷保健センターが作成したリーフレット「誰も自殺に追い込まれることがない社会であるために」やチラシを設置します。 (母子健康センター) 熊谷市第5次健康増進計画と統合したことにより掲載終了。事業実施は継続。(こども課)
障害福祉会館への啓発リーフレットの設置	障害福祉会館の来館者向けに、相談窓口の一覧表を掲載したリーフレットを設置します。	25	福祉部	障害福祉課		障害福祉会館の来館者向けに、相談窓口の一覧表を掲載し、また、パンフレットを設置した。	ア 実施済	100 %	障害福祉会館の来館者向けに、相談窓口の一覧表を掲載し、また、パンフレットを設置します。	障害福祉会館の来館者向けに、相談窓口の一覧表を掲載し、また、パンフレットを設置した。	予定どおり実施できた。	ア 実施済	100 %	障害福祉会館の来館者向けに、相談窓口の一覧表を掲載し、また、パンフレットを設置します。
図書館への啓発リーフレットの設置	図書館に自殺対策関連のリーフレットを設置します。	25	教育委員会	熊谷図書館		図書館に自殺対策関連のリーフレットを設置した。	ア 実施済	100 %	様々な悩みを抱えて来館される方に向けて、図書館に自殺対策関連のリーフレットを設置します。	図書館に自殺対策関連のリーフレットを設置した。	来年度も実施できるよう努める。	ア 実施済	100 %	様々な悩みを抱えて来館される方に向けて、図書館に自殺対策関連のリーフレットを設置します。
自殺予防に関する講演会の開催	講演会を開催し、市民に自殺予防に関する啓発を行います。	26	市民部	熊谷保健センター		市民を対象に、「グリーフケア」と言うテーマで外部講師による講演会を実施した。 日時:R5年10月12日(木)午後2時～3時30分 参加人数:10人	ア 実施済	100 %	R6年9月13日「生きづらさを抱える若者・女性のためにできること」をテーマに実施。 場所:熊谷緑化センター 時間:午後2時～3時30分	市民を対象に、「生きづらさを抱える若者・女性のためにできること」と言うテーマで外部講師による講演会を実施した。 日時:R6年9月13日(金)午後2時～3時30分 参加人数:18人	アンケートでは「傾聴の重要性」について深まったとの回答が94.1%であり、有意義な研修会だった。 参加者が少なかったため、参加者を増やす周知方法の検討が必要。	ア 実施済	100 %	R7年9月11日「できていますか？こころのセルフケア」をテーマに実施。 場所:熊谷緑化センター 時間:午後2時～3時30分
市政宅配講座「こころの健康～うつ病予防」	市政宅配講座「こころの健康～うつ病予防」を実施します。	26	市民部	熊谷保健センター		市政宅配講座「こころの健康～うつ病予防」を市ホームページでPRし、随時申込みに対応できる体制を整えた。 市政宅配講座実施回数6回　うち1回が上記講座 受講者数:17人	ア 実施済	100 %	市政宅配メニューとして継続して市民に周知する。	市政宅配講座「こころの健康～うつ病予防」を市ホームページでPRし、随時申込みに対応できる体制を整えた。 市政宅配講座実施回数0回 出前健康教室で同じメニュー実施1回 受講者数:247人	市政宅配講座の実施はなかったが、出前健康教室で同じメニューの実施があった。今後も同様にPRを継続したい。	ア 実施済	100 %	市政宅配講座や出前健康教室メニューとして継続して市民に周知する。
人権研修	公民館、各種団体、企業等において人権問題研修会を開催し、人権教育の推進を図っていきます。	26	教育委員会	社会教育課		公民館29回、企業5回、一般3回等の人権問題研修会を開催し、人権教育の推進を図った。	ア 実施済	100 %	公民館、各種団体、企業等において人権問題研修会を開催し、人権教育の推進を図っていきます。	公民館31回、企業3回、一般3回等の人権問題研修会を開催し、人権教育の推進を図った。	法令や条例、最新の事例を交えながら、パワーポイントや人権啓発DVD等を使用し、わかりやすく人権について説明した。	ア 実施済	100 %	公民館、各種団体、企業等において人権問題研修会を開催し、人権教育の推進を図っていきます。
ホームページを活用した啓発	自殺予防週間(9月)、自殺対策強化月間(3月)に、ホームページを活用し自殺予防の知識について啓発に努めます。	26	市民部	熊谷保健センター		自殺予防週間(9月)、自殺対策強化月間(3月)に市ホームページを活用し自殺予防の知識について啓発に努めた。 わかりやすいホームページを作成する。 さらに、メルくまでもホームページ掲載について2回配信し、啓発に努めた。	ア 実施済	100 %	市ホームページを活用し、自殺対策強化月間(3月)に、自殺予防の知識について啓発する。 わかりやすいホームページを作成する。 メルくま配信を同時に活用し、さらに啓発する。	自殺対策強化月間(3月)に市ホームページを活用し自殺予防の知識について啓発に努めた。 さらに、メルくまでもホームページ掲載について2回配信し、啓発に努めた。	わかりやすいページにしたり、検索するとHPが上位に出てくるように、担当者が工夫をした。	ア 実施済	100 %	市ホームページを活用し、自殺対策強化月間(3月)に、自殺予防の知識について啓発する。 わかりやすいホームページを作成する。 メルくま配信を同時に活用し、さらに啓発する。
コミュニティビジョンを活用した啓発	自殺予防週間(9月)、自殺対策強化月間(3月)に、コミュニティビジョンを活用し自殺予防の知識について啓発に努めます。	26	市民部	熊谷保健センター		自殺予防週間(9月)、自殺対策強化月間(3月)にコミュニティビジョンを活用し自殺予防の知識について啓発に努めた。	ア 実施済	100 %	自殺予防週間(9月)、自殺対策強化月間(3月)にコミュニティビジョン、メルくまを活用し自殺予防の知識について啓発に努める。	自殺予防週間(9月)、自殺対策強化月間(3月)にコミュニティビジョンを活用し自殺予防の知識について啓発に努めた。	コミュニティビジョンへの掲載にあわせ、メルくまでも情報発信した。	ア 実施済	100 %	自殺予防週間(9月)、自殺対策強化月間(3月)にコミュニティビジョン、メルくまを活用し自殺予防の知識について啓発に努める。
市報を活用した啓発	市報を活用し自殺予防週間(9月)の周知に努めます。	26	市民部	熊谷保健センター		自殺予防週間のある9月に市報を利用し、自殺予防の知識について啓発に努めた。	ア 実施済	100 %	市報等のスペース等もあるが、9月市報には継続的に自殺予防等について掲載していく。	自殺予防週間のある9月に市報を利用し、自殺予防の知識について啓発に努めた。	市報等のスペース等もあるが、今後も9月市報には継続的に自殺予防等について掲載を行い、啓発活動をしていく事が重要である。	ア 実施済	100 %	市報等のスペース等もあるが、9月市報には継続的に自殺予防等について掲載していく。
こころの体温計	市民がメンタルチェックシステム「こころの体温計」を利用するように普及・啓発に努めます。	26	市民部	熊谷保健センター		メンタルチェックシステム「こころの体温計」の利用について、市報・ホームページ等を活用し普及・啓発に努めた。 年間アクセス件数:13,422件	ア 実施済	100 %	実施を継続する。	メンタルチェックシステム「こころの体温計」の利用について 市報やホームページ等を活用し、普及・啓発に務めた。 年間アクセス件数:16,831件	5月、9月、8月にアクセス件数が増加しており、自分の心を把握するための必要なツールであるため引き続き普及啓発に努めていく。	ア 実施済	100 %	市報やホームページ等を活用し、実施を継続する。
基本施策4　生きることの促進要因への支援														
生活相談	生活相談において、必要に応じ、適切な支援先につなぎます。	28	総合政策部	人権政策課		相談内容によって、適切な支援先へご案内できるように体制を整えた。	ア 実施済	100 %	実施を継続	相談内容によって、適切な支援先へご案内できるように体制を整えた。	計画に基づいて対応。	ア 実施済	100 %	実施を継続
人権相談	人権相談において、必要に応じ、適切な支援先につなぎます。	28	総合政策部	人権政策課		相談内容によって、適切な支援先へご案内できるように体制を整えた。	ア 実施済	100 %	実施を継続	相談内容によって、適切な支援先へご案内できるように体制を整えた。	計画に基づいて対応。	ア 実施済	100 %	実施を継続
性の尊重についての理解促進	LGBTなど、性の多様性を尊重した啓発活動を実施します。	28	総合政策部	人権政策課		熊谷市パートナーシップ宣誓制度の周知のため、ホームページや市報等で制度の紹介と性的マイノリティへの理解促進をおこなった。	ア 実施済	100 %	実施を継続	熊谷市パートナーシップ宣誓制度の周知のため、ホームページや市報等で制度の紹介と性的マイノリティへの理解促進をおこなった。	ホームページや市報、コミュニティビジョンやその他の啓発冊子等を用いて周知を実施。	ア 実施済	100 %	熊谷市第5次健康増進計画と統合したことにより掲載終了。 実施を継続
納税相談	納税が困難な市民の相談対応の際、必要に応じ、適切な支援先につなぎます。	28	総務部	納税課		納税が困難な市民の相談対応の際、経済的な問題については生活福祉課への相談を促すなど、必要に応じ、適切な支援先につなぐ取組を行った。	ア 実施済	100 %	納税が困難な市民の相談対応の際、必要に応じ、適切な支援先につなぎます。	納税が困難な市民の相談対応の際、経済的な問題については生活福祉課への相談を促すなど、必要に応じ、適切な支援先につなぐ取組を行った。	納税相談の際、必要に応じ関連する支援先に適切につなぐことができた。	ア 実施済	100 %	納税が困難な市民の相談対応の際、必要に応じ、適切な支援先につなぎます。
市民相談室	市民相談において、必要に応じ、適切な支援先につなぎます。	28	市民部	市民活動推進課		一般相談　2,565件 (うち法律　780件、税金　239件、相続・遺言397件、不動産　274件　など)	ア 実施済	100 %	市民相談において、必要に応じ、適切な支援先につなぎます。	一般相談　2,694件 (うち法律　902件、税金　324件、相続・遺言484件、不動産　279件　など)	必要に応じて適切な支援先につないだ。	ア 実施済	100 %	市民相談において、必要に応じ、適切な支援先につなぎます。
消費生活センター	消費生活相談において、必要に応じ、適切な支援先につなぎます。	29	市民部	市民活動推進課		消費生活相談受付件数　1,033件	ア 実施済	100 %	消費生活相談において、必要に応じ、適切な支援先につなぎます。	消費生活相談受付件数　1,006件	必要に応じて適切な支援先につないだ。	ア 実施済	100 %	消費生活相談において、必要に応じ、適切な支援先につなぎます。
国民年金保険料免除相談	国民年金の保険料免除相談時に、必要に応じ、適切な支援先につなぎます。	29	市民部	保険年金課		国民年金保険料の免除相談に際し、日常生活上の困難が感じられるような場合には、必要に応じて生活福祉課における支援を案内した。	ア 実施済	100 %	国民年金保険料の免除相談等の際、相談者の生活状況等を丁寧に聞き取り、必要に応じて福祉的な面からの支援につなげていく。	国民年金保険料の免除相談に際し、日常生活上の困難が感じられるような場合には、必要に応じて生活福祉課における支援を案内した。	保険料滞納者の多くは生活状況に困難を抱えているが、福祉による支援を望まない方も多く、案内が難しい場合もある。	ア 実施済	100 %	国民年金保険料の免除相談等の際、相談者の生活状況等を丁寧に聞き取り、必要に応じて福祉的な面からの支援につなげていく。
後期高齢者医療保険料の納付相談	後期高齢者医療保険料納付相談対応の際、必要に応じ、適切な相談窓口につなぎます。	29	市民部	保険年金課		後期高齢者医療保険料の納付相談に際し、日常生活上の困難が感じられるような場合には、必要に応じて生活福祉課における支援を案内した。	ア 実施済	100 %	後期高齢者医療保険料の納付相談等の際、相談者の生活状況等を丁寧に聞き取り、必要に応じて福祉的な面からの支援につなげていく。	後期高齢者医療保険料の納付相談に際し、年度内の分納などの相談を行うほか、日常生活上の困難が感じられるような場合には、必要に応じて生活福祉課における支援を案内した。	保険料滞納者の多くは生活状況に困難を抱えているが、福祉による支援を望まない方も多く、案内が難しい場合もある。	ア 実施済	100 %	後期高齢者医療保険料の納付相談等の際、相談者の生活状況等を丁寧に聞き取り、必要に応じて年度内の分納相談や福祉的な面からの支援につなげていく。
犯罪被害に関する相談	犯罪被害において、必要に応じ、適切な支援先につなぎます。	29	市民部	安心安全課		スムーズな支援に繋げるため、各関係機関と連携を図った。制度周知のため啓発品を作成し、窓口で配付した。	ア 実施済	100 %	実施を継続	スムーズな支援に繋げるため、各関係機関と連携を図った。制度周知のため啓発品を作成し、窓口で配付した。	必要に応じて関連する支援先につなぐことができた。 相談件数が少ないため、引き続き制度の周知を図っていきたい。	ア 実施済	100 %	熊谷市第5次健康増進計画と統合したことにより掲載終了。 事業実施は継続。

自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和5年度実施状況	取組状況 ア 実施済,イ 準備中,エ 未実施, オ その他から選択してください。	達成度(%) 整数で入力してください。数値での判定が難しい場合空欄でかまいません。	令和6年度の実施計画	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況に関する担当課の評価	取組状況 ア 実施済,イ 準備中,エ 未実施, オ その他から選択してください。	達成度(%) 整数で入力してください。数値での判定が難しい場合空欄でかまいません。	今後(令和7年度以降)の実施計画
DV相談	DVに関する面接相談、電話相談、専門相談を充実し、関係機関と連携し、適切な支援を行います。	29	市民部	男女共同参画室		・電話相談・面接相談　104件　213回 月～金曜日、第1・3土曜日(年末年始・祝日の除く) 9:00～17:15 ・弁護士相談　8件　8回 2か月に1回 ・臨床心理士相談　1件　1回 毎月1回 ・保健師相談　0件 月2回	ア 実施済	100 %	・電話相談・面接相談 月～金曜日、第1・3土曜日(年末年始・祝日の除く) 9:00～17:15 ・弁護士相談 2か月に1回 ・臨床心理士相談 毎月1回 ・保健師相談 月2回	・電話相談・面接相談　113件　257回 月～金曜日、第1・3土曜日(年末年始・祝日の除く) 9:00～17:15 ・弁護士相談　12件　12回 2か月に1回 ・臨床心理士相談　1件　1回 毎月1回 ・保健師相談　0件 月2回	同一ケースに対して複数回の相談を要することが多く、相談件数は微増、回数は増加した。内容が多様化・複雑化し、より専門の知識が必要となってきている。今後もDV相談窓口の周知を進める必要がある。	ア 実施済	100 %	・電話相談・面接相談 月～金曜日、第1・3土曜日(年末年始・祝日の除く) 9:00～17:15 ・弁護士相談 2か月に1回 ・臨床心理士相談 毎月1回 ・保健師相談 月2回
女性相談	女性が抱える問題に関して相談業務を充実し、必要に応じ、適切な支援先につなぎます。	29	市民部	男女共同参画室			ウ 準備中		女性が抱える問題に関して相談業務を実施する。	・電話相談・面接相談　52件　69回 月～金曜日、第1・3土曜日(年末年始・祝日の除く) 9:00～17:15 ・臨床心理士相談　1件　1回 毎月1回	DV被害以外の、女性が抱える多様な問題に対して相談を受け付け、必要に応じて専門相談の案内や証明等の発行により支援を行うことができた。	ア 実施済	100 %	女性が抱える問題に関して相談業務を実施する。
健康増進計画	健康増進計画と自殺対策計画の連動性を高めていきます。	29	市民部	健康づくり課		令和2年3月に策定した「熊谷市第4次健康増進計画」に「こころの健康」を位置づけ、と自殺対策計画中の事業との連携を図った。	ア 実施済		「熊谷市第4次健康増進計画」に位置付けられた「こころの健康」と自殺対策計画中の事業との更なる連携を図っていく。 なお、令和7年度以降は、自殺対策計画が健康増進計画と一体となるため、実績等を考慮して策定をしていく。	令和2年3月に策定した「熊谷市第4次健康増進計画」に「こころの健康」を位置づけ、自殺対策計画中の事業との連携を図った。	引き続き他計画との整合を図っていきたい。	ア 実施済		「熊谷市第4次健康増進計画」の計画期間は令和6年度末に終了し、「熊谷市第5次健康増進計画」を令和7年3月に策定した。 熊谷市第5次健康増進計画の「生きることの包括的な支援(自殺対策計画)」により、事業を推進していく。
がん対策推進計画	がん対策推進計画の策定に際して、自殺対策事業との連携可能な部分の検討を進めることにより、両事業の更なる連携を図ります。	29	市民部	健康づくり課		令和3年3月に策定した「熊谷市がん対策推進計画」の基本方針の一つである「がん患者や家族への支援」と自殺対策計画の事業と連携を図った。	ア 実施済		令和3年3月に策定した「熊谷市がん対策推進計画」の基本方針の一つである「がん患者や家族への支援」と自殺対策計画の事業と連携を図っていく。	令和3年3月に策定した「熊谷市がん対策推進計画」の基本方針の一つである「がん患者や家族への支援」と自殺対策計画の事業と連携を図った。	引き続き他計画との整合を図っていきたい。	ア 実施済		令和3年3月に策定した「熊谷市がん対策推進計画」の基本方針の一つである「がん患者や家族への支援」と自殺対策計画の事業と連携を図っていく。 令和7年度に計画が終期となるため、メンタルヘルスケア・自殺対策も含めたがん対策推進計画を策定していく。
健康サポート薬局	健康サポート薬局との連携により、過量服薬等の問題行動が見られるなど、自殺リスクの高い方を発見した場合、必要な助言や適切な支援へつなぐ等の対応を行います。	29	市民部	健康づくり課		健康サポート薬局に対して、文書で協力を依頼した。	ア 実施済	100 %	健康サポート薬局に対して、文書で協力を依頼する。	健康サポート薬局に対して、文書で協力を依頼した。	健康サポート薬局との連携により、自殺リスクの高い方に対して相談先の周知をすることができた。	ア 実施済	100 %	熊谷市第5次健康増進計画と統合したことにより掲載終了。 事業は継続。
各種健康教室	各種健康教室の機会を利用し、必要に応じて、適切な支援先につなぎます。	29	市民部	熊谷保健センター		各種健康教室を通して必要に応じて、個別支援を行った。	ア 実施済	100 %	各種健康教室を通して必要に応じて、個別支援を行う。	各種健康教室を通して必要に応じて、個別支援を行った。	健康教室等にて対応したケースは無かったが、今後も必要に応じて対応をしていく。	ア 実施済	100 %	各種健康教室を通して必要に応じて、個別支援を行う。
こころの健康・ひきこもり相談	こころの健康・ひきこもり問題に対して必要な指導・助言を行います。	30	市民部	熊谷保健センター		臨床心理士によるこころの健康・ひきこもり相談を開催した。 実施回数:30回、利用者数:64人 来所できない方に対し電話による相談を実施。 ケースの検討会を実施した。	ア 実施済	100 %	昨年度と同様の回数で実施予定。 必要時ケース検討を実施する。	臨床心理士によるこころの健康・ひきこもり相談を開催した。 実施回数:29回、利用者数:54人 ケースの検討会を実施した。	相談回数を増やしたことで、利用者が増加した。 ケース検討会を行うことで、保健師のスキルアップにつながった。	ア 実施済	100%	昨年度と同様の回数で実施予定。 必要時ケース検討を実施する。
社会復帰支援	精神障害者とその家族に対し、関係機関と連携し、当事者や家族を継続的に支援していきます。	30	市民部	熊谷保健センター		市内の社会復帰支援施設(5か所)に保健師・栄養士が出向き、健康増進を図るため、講話を行うなど支援に努めた。 実施回数:10回、参加者数:99人	ア 実施済	100 %	健康増進を図るための講話を行うなど、支援に努める。 各施設に意向調査を実施し、施設の希望に沿った健康教育を実施。 社会復帰施設を増やすため、施設情報を把握する。	市内の社会復帰支援施設(5か所)に保健師・栄養士が出向き、健康増進を図るため、講話を行うなど支援に努めた。 実施回数:10回、参加人数:116人	H14年から社会復帰施設に継続的な支援を行っている。 各施設に意向調査を実施し、施設の希望に沿った健康教育が実施できた。	ア 実施済	100 %	健康増進を図るための講話を行うなど、支援に努める。 各施設に意向調査を実施し、施設の希望に沿った健康教育を実施。
子育て世代包括支援センター	母子保健コーディネーター及び子育て支援コーディネーターを配置し、妊娠届を受理し、母子健康手帳を交付するとともに、妊娠中、出産後、産後の生活について相談を受け、必要に応じて、適切な支援先につなぎます。	30	市民部・ 福祉部	母子健康センター・ こども課		母子保健コーディネーター及び子育て支援コーディネーターを配置し、妊娠届を受理し、母子健康手帳を交付するとともに、妊娠中、出産後、産後の生活について相談を受け、必要に応じて、適切な支援先につなげていだ。 母子保健CN相談支援件数3，188件 子育て支援CN相談件数　6，507件(情報提供含む) ※子育て支援CNは、情報提供を含んだ件数での計上となった。(母子健康センター) 母子保健コーディネーター及び子育て支援コーディネーターを配置し、妊娠届を受理し、母子健康手帳を交付するとともに、妊娠中、出産後、産後の生活について相談を受け、必要に応じて、適切な支援先につなげいだ。 子育て支援CN相談件数　2，985件(相談件数＋情報件数) ※子育て支援CNは回答方法を変更した。令和3年度と同様の集計方法での件数は6，507件(相談件数＋情報件数)	ア 実施済	100%	引き続き、妊娠届時等を活用して相談支援を実施し、適切な支援先へつないでいく。(母子健康センター) 実施を継続(こども課)	母子保健コーディネーター及び子育て支援コーディネーターを配置し、妊娠届を受理し、母子健康手帳を交付するとともに、妊娠中、出産後、産後の生活について相談を受け、必要に応じて、適切な支援先につなげいだ。 母子保健CN相談支援件数4,134件(母子健康センター) 子育て支援CN相談件数1,708件(相談件数＋情報件数)(こども課) ※R4以降の集計方法	妊娠届出時にアンケート及びアセスメントを実施。困難ケース等はケア会議時に対応方法を協議している。来所者や電話での相談対応を引き続き実施し、必要時関係機関につないだ。また、相談窓口として周知されてきている。(母子健康センター) 利用者からの相談を受けて助言を行うとともに、必要に応じて関係機関や適切な支援先につないでいる。(こども課)	ア 実施済	100%	引き続き、妊娠届時等を活用して相談支援を実施し、適切な支援先へつないでいく。また、ケア会議時等を活用し、社会福祉士と困難事例等について検討していく。(母子健康センター) 熊谷市第5次健康増進計画と統合したことにより、くまっこるーむこども家庭センター型運営事業のみの掲載となったため、こども課利用者支援事業分の掲載は終了。 事業実施は継続。(こども課)
産婦健康診査	産後1か月健康診査時、エジンバラ産後うつ病質問票を利用して産婦のうつ病等の早期発見、早期支援を行います。	30	市民部	母子健康センター		産後健康診査にてEPDSを実施し、早期支援が必要な産婦に対しては、実施医療機関より情報提供が行われた。 実施延べ人数　906人 情報提供者数　128人	ア 実施済	100%	令和6年度より、産後うつの早期発見、早期対応が出来るよう、産後健診の助成を2回とした。	産婦健康診査にてEPDSを実施し、早期支援が必要な産婦に対しては、実施医療機関より情報提供が行われた。 実施延べ人数　1,258人 情報提供者数　134人	産婦健康診査受診後の情報提供については、地区担当者保健師が確認し、今後の支援の方向性をたて係内で共有している。支援が必要な方へは赤ちゃん訪問前の早期対応が出来るようになった。	ア 実施済	100%	産婦健診後の情報提供を活用し、支援の早期の対応がとれるよう対応していく。
こんにちは赤ちゃん事業	訪問指導に際し、乳幼児を抱えた母親の異変や困難に気づき、必要に応じ、適切な支援先につなぎます。	30	市民部	母子健康センター		訪問家庭数　934件 訪問率　　95．8%	ア 実施済	100%	訪問にて養育状況を確認し、困難感や異変を把握し、必要時適切な支援につなぐ。	訪問家庭数　944件 訪問率　　98.6%	児の長期入院等で訪問率は100%となっていないが、全数把握に努めている。妊娠、出産、子育て期と支援がつながるよう対応している。	ア 実施済	100%	全数把握に努め、養育状況を確認し、困難感や異変を把握し、必要時適切な支援につなぐ。
育児相談	乳幼児の発育発達相談、育児相談に応じ、母親の負担や不安感の軽減に努め、必要に応じ、適切な支援先につなぎます。	30	市民部	母子健康センター		相談者数　1,509 人	ア 実施済	100%	午前中の相談枠を増やし、希望する時間に来所出来るよう計画する。	相談者数　1,345人	概ね順調に推移している。 こんにちは赤ちゃん事業やひよこ教室時に案内を実施。 こんにちは赤ちゃん事業後の相談枠を別に設け相談しやすくした。	ア 実施済	100%	乳幼児の発育発達の相談に応じ、母親等養育者の育児負担や不安感の軽減に努め、必要に応じて適切な支援先につなぐ。
産後ケア事業	産後3か月未満の母親とその子で、心身の不調や育児の不安があり、家事・育児支援を十分に受けられない方を対象に、必要に応じて、宿泊又は通所により心身のケア及び育児サポートを実施します。	30	市民部	母子健康センター		利用産婦者数(延べ) 宿泊型84人 通所型39人	ア 実施済	100%	対象者を「産後ケア」を必要な方に拡大し、産後に母子支援を行えるサービスとして全ての方が利用できるようにする。	利用産婦者数(延べ) 宿泊型　192人 通所型　89人	対象者を拡大したことにより、産後ケアの希望者が約2倍に増加した。利用しやすい環境を整えるため、実施施設拡大を検討していく。	ア 実施済	100%	産後ケアを利用することにより、心身のケアや育児サポート等の支援を行う。
乳幼児健診未受診者訪問指導	乳幼児健診の未受診者に対し、養育状況、発育発達の把握、不安などに関する相談、指導を行うとともに、関係機関と情報を共有します。	31	市民部	母子健康センター		訪問者数(延べ)42件	ア 実施済	100%	乳幼児健診の未受診者に対し、養育状況、発育発達の把握、不安などに関する相談、指導を行うとともに、関係機関と情報を共有する。	未受診者訪問数38件	訪問にて未受診者の発育発達、養育状況を確認し、必要な指導、情報提供をおこなった。	ア 実施済	100%	熊谷市第5次健康増進計画と統合したことにより掲載終了。 事業実施は継続。 乳幼児健診の未受診者に対し、養育状況、発育発達の把握、不安などに関する相談、指導を行うとともに、関係機関と情報を共有する。
民生委員・児童委員による地域の相談・支援の実施	地域で困難を抱えている人を早期に発見し、相談に応じ、必要に応じて、適切な相談窓口につなぎます。	31	福祉部	福祉総務課		地域で困難を抱えている人を早期に発見し、相談に応じ、必要に応じて、適切な相談窓口につないだ。	ア 実施済	—	地域で困難を抱えている人を早期に発見し、相談に応じ、必要に応じて、適切な相談窓口につなぎます。	地域で困難を抱えている人を早期に発見し、相談に応じ、必要に応じて、適切な相談窓口につないだ。	地域で困難を抱えている人を早期に発見し、相談に応じ、必要に応じて適切な相談窓口につなぐことで、自殺の防止につながった。	ア 実施済		地域で困難を抱えている人を早期に発見し、相談に応じ、必要に応じて、適切な相談窓口につなぎます。
保護司との連携	保護司が面談を行うにあたって、必要に応じて、適切な相談窓口につなぎます。	31	福祉部	福祉総務課		保護司が対象者に直接及び電話による面談を行い、必要に応じて、適切な相談窓口につないだ。	ア 実施済	—	保護司は対象者と面談を行い、心の悩みに関する相談については、適切な相談窓口につなぎます。	保護司が対象者に直接及び電話による面談を行い、必要に応じて、適切な相談窓口につないだ。	保護司が対象者に直接及び電話による面談を行い、必要に応じて、適切な相談窓口につなぐことができた。	ア 実施済		保護司は対象者と面談を行い、心の悩みに関する相談については、適切な相談窓口につなぎます。
地域福祉計画	地域福祉計画策定に際して、自殺対策事業との連携可能な部分の検討を進めることにより、両事業の更なる連携を図ります。	31	福祉部・ 市民部	福祉総務課・ 熊谷保健センター		令和6年3月に策定した「第4次熊谷市地域福祉計画・熊谷市地域福祉活動計画」の取組事業に「熊谷市自殺対策計画の推進」を位置付け、自殺対策事業との更なる連携を図った。(熊谷保健センター) 平成31年3月に策定した地域福祉計画の取組事業に「自殺対策計画の推進」を位置付け、自殺対策事業との更なる連携を図った。(熊谷保健センター)	ア 実施済	—	「第4次熊谷市地域福祉計画・熊谷市地域福祉活動計画」の取組事業では、「熊谷市自殺対策計画の推進」を位置付けており、自殺対策事業との更なる連携を図る。(福祉総務課) 地域福祉計画策定に際して、自殺対策事業との連携可能な部分の検討を進めることにより、両事業の更なる連携を図ります。(熊谷保健センター)	令和6年3月に策定した「第4次熊谷市地域福祉計画・熊谷市地域福祉活動計画」の取組事業に「熊谷市自殺対策計画の推進」を位置付け、自殺対策事業との更なる連携を図った。(福祉総務課) 地域福祉計画策定に際して、自殺対策事業との連携可能な部分の検討を進めることにより、両事業の更なる連携を図った。(熊谷保健センター)	事業進捗状況報告会を地域福祉計画推進委員会委員向けに実施した。(福祉総務課) 地域福祉計画策定に際して、自殺対策事業との連携可能な部分の検討を進めることにより、両事業の更なる連携を図っていきます。(熊谷保健センター)	ア 実施済		「第4次熊谷市地域福祉計画・熊谷市地域福祉活動計画」の取組事業では、「熊谷市自殺対策計画の推進」を位置付けており、自殺対策事業との更なる連携を図る。(福祉総務課) 地域福祉計画策定に際して、自殺対策事業との連携可能な部分の検討を進めることにより、両事業の更なる連携を図ります。(熊谷保健センター)

自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和5年度実施状況	取組状況 ア 実施済,ウ準備中,エ 未実施, オ その他から選択してください。	達成度(%) 整数で入力してください。数値での判定が難しい場合空欄でかまいません。	令和6年度の実施計画	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況に関する担当課の評価	取組状況 ア 実施済,ウ準備中,エ 未実施, オ その他から選択してください。	達成度(%) 整数で入力してください。数値での判定が難しい場合空欄でかまいません。	今後(令和7年度以降)の実施計画
配食サービス	配食サービスを実施し、食事の提供機会を活用して高齢者の安否確認を行います。	31	福祉部	長寿いきがい課		65歳以上の単身又は高齢者のみの世帯に属する高齢者に週4回を上限にお弁当を配達することで見守りを行いました。	ア 実施済	100 %	65歳以上の単身又は高齢者のみの世帯に属する高齢者に週4回を上限にお弁当を配達することで見守りを行います。	65歳以上の単身又は高齢者のみの世帯に属する高齢者に週4回を上限にお弁当を配達することで見守りを行った。	概ね順調に推移している。	ア 実施済	100 %	65歳以上の単身又は高齢者のみの世帯に属する高齢者に週4回を上限にお弁当を配達することで見守りを行います。
地域包括支援センター	地域包括支援センターは、高齢者や家族の介護及び福祉に関する様々な問題に対し、積極的に支援していきます。	31	福祉部	長寿いきがい課		地域にお住いの高齢の方やそのご家族、地域住民の介護や福祉などについての様々な総合相談窓口として、安心して生活するための支援を行いました。	ア 実施済	100 %	地域にお住いの高齢の方やそのご家族、地域住民の介護や福祉などについての様々な総合相談窓口として、安心して生活するための支援を行います。	地域にお住いの高齢の方やそのご家族、地域住民の介護や福祉などについての様々な総合相談窓口として、安心して生活するための支援を行います。	概ね順調に推移している。	ア 実施済	100 %	地域にお住いの高齢の方やそのご家族、地域住民の介護や福祉などについての様々な総合相談窓口として、安心して生活するための支援を行います。
要介護認定の手続	要介護認定の手続を通して、家族や当事者が抱える様々な問題を察知し、生きることの包括的な支援につなぎます。	31	福祉部	長寿いきがい課		要介護認定の手続きにおいて、家族や当人が抱える様々な問題を察知し、安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、さまざまな関係機関と連携し支援した。	ア 実施済	100 %	要介護認定の手続きにおいて、家族や当人が抱える様々な問題を察知し、安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、さまざまな関係機関と連携し支援します。	要介護認定の手続きにおいて、家族や当人が抱える様々な問題を察知し、安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、さまざまな関係機関と連携し支援した。	概ね順調に推移している。	ア 実施済	100 %	要介護認定の手続きにおいて、家族や当人が抱える様々な問題を察知し、安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、さまざまな関係機関と連携し支援します。
基本チエックリストの活用	65歳以上の元気な高齢者が基本チェックリストを利用し、早期に介護予防事業につながるように、制度の周知を図るとともに関係機関と連携しながら支援していきます。	31	福祉部	長寿いきがい課		65歳以上の元気な高齢者が基本チェックリストを利用し、早期に介護予防事業につながるように、制度の周知を図るとともに、関係機関と連携しながら支援した。	ア 実施済	100 %	65歳以上の元気な高齢者が基本チェックリストを利用し、早期に介護予防事業につながるように、制度の周知を図るとともに、関係機関と連携しながら支援します。	65歳以上の元気な高齢者が基本チェックリストを利用し、早期に介護予防事業につながるように、制度の周知を図るとともに、関係機関と連携しながら支援しています。	概ね順調に推移している。	ア 実施済	100 %	熊谷市第5次健康増進計画と統合したことにより掲載終了。事業は継続。
障がい者計画	障がい者計画策定に際して、障害福祉事業と自殺対策事業との連携可能な部分の検討を進めることにより、両事業の更なる連携を図ります。	32	福祉部・ 市民部	障害福祉課・ 熊谷保健センター		熊谷市障がい者支援計画の進捗状況を調査し、関係部署間の連携に努めた。(障害福祉課) 熊谷市障がい者支援計画の進捗状況を調査し、関係部署間の連携に努めた。(熊谷保健センター)	オ その他	数値評価は困難	熊谷市障がい者支援計画の進捗状況を調査し、引き続き関係部署間の連携に努めます。(障害福祉課) 熊谷市障がい者支援計画の進捗状況を調査し、引き続き関係部署間の連携に努めます。(熊谷保健センター)	熊谷市障がい者支援計画の進捗状況を調査し、関係部署間の連携に努めた。(熊谷保健センター)	自殺対策に繋がる施策の進捗状況は「どちらかと言えば進捗している」であり、継続した取り組みが必要である。(障害福祉課) 熊谷市障がい者支援計画の進捗状況を調査し、引き続き関係部署間の連携に努めた。(熊谷保健センター)	オ その他	数値評価は困難	熊谷市障がい者支援計画の進捗状況を調査し、引き続き関係部署間の連携に努めます。
特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当の支給	特別児童扶養手当、特別障害者手当及び障害児福祉手当における現況届の提出に際して、当事者や家族等と対面する機会を活用し、問題の早期発見・早期対応を図ります。	32	福祉部	障害福祉課		特別児童扶養手当、特別障害者手当及び障害児福祉手当における現況届の提出に際して、当事者や家族等と対面する機会を活用し、問題の早期発見・早期対応を図った。	ア 実施済	100 %	特別児童扶養手当、特別障害者手当及び障害児福祉手当における現況届等の提出に際して、当事者や家族等と対面する機会を活用し、引き続き問題の早期発見・早期対応を図ります。	特別児童扶養手当、特別障害者手当及び障害児福祉手当における現況届等の提出に際して、当事者や家族等と対面する機会を活用し、問題の早期発見・早期対応を図った。	予定どおり実施できた。	ア 実施済	100 %	特別児童扶養手当、特別障害者手当及び障害児福祉手当における現況届等の提出に際して、当事者や家族等と対面する機会を活用し、引き続き問題の早期発見・早期対応を図ります。
障害者及び障害児への障害福祉サービスの提供	障害福祉サービス提供時の聞取調査における当事者や家族との対面の機会を活用して、問題の早期発見・早期対応を図ります。	32	福祉部	障害福祉課		基幹相談支援センター及び計画相談支援事業所と連携を図ったうえで、障害福祉サービス提供時のケースワーカーの聞取調査での当事者や家族との対面の機会を活用して、問題の早期発見・早期対応を図った。	ア 実施済	100 %	基幹相談支援センター及び計画相談支援事業所と連携を図ったうえで、障害福祉サービス提供時のケースワーカーの聞取調査での当事者や家族との対面の機会を活用して、引き続き問題の早期発見・早期対応を図っていきます。	基幹相談支援センター及び計画相談支援事業所と連携を図ったうえで、障害福祉サービス提供時のケースワーカーの聞取調査での当事者や家族との対面の機会を活用して、問題の早期発見・早期対応を図った。	予定どおり実施できた。	ア 実施済	100 %	基幹相談支援センター及び計画相談支援事業所と連携を図ったうえで、障害福祉サービス提供時のケースワーカーの聞取調査での当事者や家族との対面の機会を活用して、引き続き問題の早期発見・早期対応を図っていきます。
障害児の保護者への対応	障害児を抱えた保護者への相談支援を提供し、保護者に過度な負担が掛かることを防ぎます。	32	福祉部	障害福祉課		障害児相談支援事業所による相談支援を中心に、あかしあ育成園等の専門機関のほか、学校等の各種関係機関とも連携したうえで、保護者の負担軽減を図った。	ア 実施済	100 %	障害児相談支援事業所による相談支援を中心に、あかしあ育成園等の専門機関のほか、学校等の各種関係機関とも連携したうえで、保護者の負担軽減を図っていきます。	障害児相談支援事業所による相談支援を中心に、あかしあ育成園等の専門機関のほか、学校等の各種関係機関とも連携したうえで、保護者の負担軽減を図った。	予定どおり実施できた。	ア 実施済	100 %	障害児相談支援事業所による相談支援を中心に、あかしあ育成園等の専門機関のほか、学校等の各種関係機関とも連携したうえで、保護者の負担軽減を図っていきます。
障害者虐待に関する通報・相談窓口の設置	障害者虐待に関する通報・相談窓口を設置し、虐待に関する相談に応じ、必要に応じて、適切な支援先につなぎます。	32	福祉部	障害福祉課		熊谷市障害者相談支援センター内に設置している熊谷市障害者虐待防止センターと連携し、引き続き問題の早期発見・早期対応を図った。	ア 実施済	100 %	熊谷市障害者相談支援センター内に設置している熊谷市障害者虐待防止センターと連携し、引き続き問題の早期発見・早期対応を図っていきます。	熊谷市障害者相談支援センター内に設置している熊谷市障害者虐待防止センターと連携し、引き続き問題の早期発見・早期対応を図った。	予定どおり実施できた。	ア 実施済	100 %	熊谷市障害者相談支援センター内に設置している熊谷市障害者虐待防止センターと連携し、引き続き問題の早期発見・早期対応を図っていきます。
障害者及び障害児に対する相談支援	障害のある方やそのご家族などのための総合相談支援機関である「基幹相談支援センター」を中心に、各相談支援事業所と連携し、相談支援体制の充実を図ります。	32	福祉部	障害福祉課		障害者基幹相談支援センターと各相談支援事業所で連携し、総合相談として多種多様な相談を受けるとともに、必要に応じて適切な支援先につないだ。	ア 実施済	100 %	障害者基幹相談支援センターと各相談支援事業所で連携し、総合相談として多種多様な相談を受けるとともに、必要に応じて適切な支援先につないでいきます。	障害者基幹相談支援センターと各相談支援事業所で連携し、総合相談として多種多様な相談を受けるとともに、必要に応じて適切な支援先につないだ。	予定どおり実施できた。	ア 実施済	100 %	障害者基幹相談支援センターと各相談支援事業所で連携し、総合相談として多種多様な相談を受けるとともに、必要に応じて適切な支援先につないでいきます。
児童虐待防止対策	児童虐待防止対策を充実し、保護者への支援を通じて問題の深刻化を防ぎます。	32	福祉部	こども課		児童虐待防止対策を充実し、保護者への支援を通じて問題の深刻化を防いだ。	ア 実施済	100 %	取組を継続	児童虐待防止対策を充実し、保護者への支援を通じて問題の深刻化を防いだ。	児童虐待防止対策を充実し、保護者への支援を通じて問題の深刻化を防ぐことができた。	ア 実施済	100 %	熊谷市第5次健康増進計画と統合したことにより掲載終了。事業実施は継続。
ファミリー・サポート・センターの運営	社会福祉協議会に委託しているファミリー・サポート・センターの運営を通して、子育てに関する悩みや自殺リスクを把握し、必要に応じて、適切な相談窓口につなぎます。	33	福祉部	こども課		社会福祉協議会に委託しているファミリー・サポート・センターの運営を通して、子育てに関する悩みや自殺リスクを把握し、必要に応じて、適切な相談窓口へつないだ。	ア 実施済	100 %	取組を継続	社会福祉協議会に委託しているファミリー・サポート・センターの運営を通して、子育てに関する悩みや自殺リスクを把握し、必要に応じて、適切な相談窓口へつないだ。	援助活動の中で依頼会員が子育てに関する悩みを援助会員に伝えた際等には、必要に応じて適切な相談窓口へつないだ。	ア 実施済	100 %	熊谷市第5次健康増進計画と統合したことにより掲載終了。事業実施は継続。
児童扶養手当の支給	児童扶養手当に関する窓口手続時を、自殺リスクを抱えている可能性がある保護者を早期に発見する機会とし、必要に応じて、適切な相談窓口につなぎます。	33	福祉部	こども課		児童扶養手当の支給を、自殺リスクを抱えている可能性がある保護者を早期に発見する機会とし、必要に応じて、適切な相談窓口につないだ。	ア 実施済	100 %	実施を継続	児童扶養手当の支給を、自殺リスクを抱えている可能性がある保護者を早期に発見する機会とし、必要に応じて、適切な相談窓口につないだ。	児童扶養手当の支給を、自殺リスクを抱えている可能性がある保護者を早期に発見する機会とし、必要に応じて、適切な相談窓口につないでいる。	ア 実施済	100 %	熊谷市第5次健康増進計画と統合したことにより掲載終了。事業実施は継続。
ひとり親家庭に対する医療費の助成	貧困に陥りやすくまた孤立しがちであるひとり親家庭に対する医療費に関する窓口手続時を、自殺リスクを抱えている可能性がある保護者を早期発見する機会とし、必要に応じて、適切な相談窓口につなぎます。	33	福祉部	こども課		貧困に陥りやすくまた孤立しがちであるひとり親家庭に対する医療費に関する窓口手続時を、自殺リスクを抱えている可能性がある保護者を早期発見する機会とし、必要に応じて、適切な相談窓口へつないだ。	ア 実施済	100 %	実施を継続	貧困に陥りやすくまた孤立しがちであるひとり親家庭に対する医療費に関する窓口手続時を、自殺リスクを抱えている可能性がある保護者を早期発見する機会とし、必要に応じて、適切な相談窓口へつないだ。	貧困に陥りやすくまた孤立しがちであるひとり親家庭に対する医療費に関する窓口手続時を、自殺リスクを抱えている可能性がある保護者を早期発見する機会とし、必要に応じて、適切な相談窓口へつないだ。	ア 実施済	100 %	熊谷市第5次健康増進計画と統合したことにより掲載終了。事業実施は継続。
保育料収納	保育料の収納担当者が、生きるための支援を必要とする保護者を発見した場合は、適切な支援先につなぎます。	33	福祉部	保育課		保育料の収納担当者が、生きるための支援を必要とする保護者を発見した場合は、他課と連携を取り適切な支援先につなぐよう心がけた。	オ その他	数値評価は困難	保育料の収納担当者が、生きるための支援を必要とする保護者を発見した場合は、引き続き他課と連携を取り、迅速に適切な支援先につなぎます。	保育料の収納担当者が、生きるための支援を必要とする保護者を発見した場合は、他課と連携を取り適切な支援先につなぐよう心がけた。	今年度対象者なし	オ その他	数値評価は困難	令和7年度から保育施設利用に関する保育料は完全無償化となったため、給食費の収納業務において、生きるための支援を必要とする保護者を発見した場合は、他課と連携を取り適切な支援先につなぐよう心がける。
水道料金の納付相談	水道料金の納付が困難な市民の相談対応の際、必要に応じ、適切な支援先につなぎます。	33	上下水道部	経営課		①水道料金の納付が困難な場合については、個別に相談を行っている。(※委託業者) ②やむを得ず給水停止になった場合については、原則、毎月1回訪問し、生活状況について確認を行った。(※委託業者) ③健康状態等に不安のある場合は、長寿いきがい課、生活福祉課、障害福祉課等と連携を取った。	ア 実施済	100 %	①水道料金の納付が困難な場合については、個別に相談を行う。(※委託業者) ②やむを得ず給水停止になった場合については、原則、毎月1回訪問し、生活状況について確認を行う。(※委託業者) ③健康状態等に不安のある場合は、長寿いきがい課、生活福祉課、障害福祉課等に情報提供を行う。	①水道料金の納付が困難な場合については、個別に相談を行っている。(※委託業者) ②やむを得ず給水停止になった場合については、原則、毎月1回訪問し、生活状況について確認を行った。(※委託業者) ③健康状態や生活状況等に不安のある旨の話があった場合は、福祉部局と連携を取った。	①水道使用者の状況に基づき、相談に応じている。(※委託業者) ②給水停止作業後、毎月1回訪問し、生活状況について確認を行っている。(※委託業者) ③対応が必要と判断した際は、関係部署に連絡をしている。	ア 実施済	100 %	①水道料金の納付が困難な場合については、個別に相談を行う。(※委託業者) ②やむを得ず給水停止になった場合については、原則、毎月1回訪問し、生活状況について確認を行う。(※委託業者) ③健康状態や生活状況等に不安のある旨の話があった場合は、長寿いきがい課、生活福祉課、障害福祉課等に情報提供を行う。
就学援助	経済的理由により就学困難な児童生徒に対し、就学費用の一部を援助するとともに、必要に応じ、適切な支援先につなぎます。	33	教育委員会	教育総務課		支給実績:小学校1,135名、中学校802名 ※入学前支給人数含む	ア 実施済	100 %	経済的な理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して就学援助を実施とともに、新入学児には就学前に学用品費を支給し、経済的な支援を行う。 また、困難を抱える保護者には、関係窓口と連携して対応する。	支給実績:小学校1,135名、中学校793名 ※入学前支給人数含む	経済的な理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して就学援助を実施した。	ア 実施済	100 %	経済的な理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対して就学援助を実施とともに、新入学児には就学前に学用品費を支給し、経済的な支援を行う。 また、困難を抱える保護者には、関係窓口と連携して対応する。

自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和5年度実施状況	取組状況 ア 実施済,イ 準備中,エ 未実施, オ その他から選択してください。	達成度(%) 整数で入力してください。数値での判定が難しい場合空欄でかまいません。	令和6年度の実施計画	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況に関する担当課の評価	取組状況 ア 実施済,イ 準備中,エ 未実施, オ その他から選択してください。	達成度(%) 整数で入力してください。数値での判定が難しい場合空欄でかまいません。	今後(令和7年度以降)の実施計画
熊谷市育英資金制度・入学準備金制度	経済的理由により、高等学校や大学への就学が困難な方を対象に、奨学金の貸付を行うとともに、必要に応じ、適切な支援先につなぎます。	34	教育委員会	教育総務課		支給実績　:育英資金　　新規貸付10名 入学準備金　新規貸付7名	ア 実施済	100 %	経済的な理由により、高校以上の学校へ進学困難な者に対し、育英資金・入学準備金を貸与し、経済的な支援を行う。 また、困難を抱える保護者には、関係窓口と連携して対応する。	支給実績　:育英資金　　新規貸付15名 入学準備金　新規貸付6名	経済的な理由により高等学校以上の学校へ進学困難な学生・保護者に、学資の貸与を行った。	ア 実施済	100 %	経済的な理由により、高校以上の学校へ進学困難な者に対し、育英資金・入学準備金を貸与し、経済的な支援を行う。 また、困難を抱える保護者には、関係窓口と連携して対応する。
道徳教育の充実	道徳教育の充実により、生命がかけがえのないものであることを理解させ、生命を尊重する児童・生徒を育成します。	34	教育委員会	学校教育課		道徳科の授業における子供の心の変容の見える化、教育活動全般、実生活の中においても「道徳の見える化」を図るため、各教職員が授業を実践する際に参考となる、「道徳の見える化」リーフレットを作成した。 熊谷道徳の重点項目の1つに、「生命の尊さ」を入れ、この道徳的価値が、実生活において積極的な行為として習慣化することをねらいとし、道徳科授業の実践事例集、「道徳授業の道標　第18集」を作成した。	ア 実施済	100 %	学校の道徳教育の充実により、生命がかけがえのないものであることを理解させ、生命を尊重する児童・生徒を育成する。	道徳科の授業における子供の心の変容の見える化、教育活動全般、実生活の中においても「道徳の見える化」を図るため、各教職員が授業を実践する際に参考となる、「道徳の見える化」リーフレットを作成した。	熊谷の「見える化リーフレット」には「授くる学芸は、道徳に統計すべし」とある。子供達の実生活での「見える化」を見据えて、市内の全ての学校、全ての教員が、道徳の授業の充実だけでなく、教育活動全体において道徳教育が関連することを把握した上で教育活動を行えた。	ア 実施済	100 %	学校の道徳教育の充実により、生命がかけがえのないものであることを理解させ、生命を尊重する児童・生徒を育成する。
家庭教育講座や子育て支援講座等の充実	健全な家庭教育を支援するため、小・中学校及び未就学児の保護者を対象に講座を実施します。	34	教育委員会	社会教育課		健全な家庭教育を支援するために、小、中学校及び未就学児の保護者を対象に子育て支援講座及び家庭教育講座を52回実施した。	ア 実施済	100 %	健全な家庭教育を支援するため、小・中学校及び未就学児の保護者を対象に講座を実施します。	健全な家庭教育を支援するために、小、中学校及び未就学児の保護者を対象に子育て支援講座及び家庭教育講座を49回実施した。	効果的にパワーポイントを活用するとともに、豊富な経験からの事例や統計などを基に、保護者に寄り添った講座を実施することができた。	ア 実施済	100 %	健全な家庭教育を支援するため、小・中学校及び未就学児の保護者を対象に講座を実施します。
親の学習講座の推進	全小・中学校において、保護者を対象とした「親が親として育ち、力を身に付けるための学習」講座を実施し、更に教育課程とは別に、希望のある中学校においては、生徒を対象に「親になるための学習」講座を実施します。	34	教育委員会	社会教育課		全小・中学校において、保護者を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」講座52回、中学校において生徒を対象に「親になるための学習」に関する授業を77回実施した。	ア 実施済	100 %	全小・中学校において、保護者を対象とした「親が親として育ち、力を身につけるための学習」講座を実施し、更に教育課程とは別に、希望のある中学校においては、生徒を対象に「親になるための学習」講座を実施します。	全小・中学校において、保護者を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」講座49回、中学校において生徒を対象に「親になるための学習」に関する授業を70回実施した。	県家庭教育アドバイザー、小中学校管理職経験者、SSW、SC等様々な立場の講師を紹介することにより、学校の実態やニーズに合った講師を派遣することができた。埼玉県発行の「『親の学習』プログラム集の手引き」を参考にすることにより、体験的で深い学びにつなげることができた。	ア 実施済	100 %	全小・中学校において、保護者を対象とした「親が親として育ち、力を身につけるための学習」講座を実施し、更に教育課程とは別に、希望のある中学校においては、生徒を対象に「親になるための学習」講座を実施します。
自殺未遂者への支援	自殺念慮や自殺未遂の相談に対し、関係機関と連携し支援にあたります。	34	市民部	熊谷保健センター		電話または来所相談の中で、自殺念慮や自殺未遂の相談者に対し、必要に応じて関係課につなぎ、支援を行った。	ア 実施済	100 %	電話または来所相談の中で、自殺念慮や自殺未遂の相談者に対し、必要に応じて関係課につなぎ、支援を行う。	電話または来所相談の中で、自殺念慮や自殺未遂の相談者に対し、必要に応じて関係課につなぎ、支援を行った。	困難ケースについては、係内でケース検討等行い対応した。	ア 実施済	100 %	電話または来所相談の中で、自殺念慮や自殺未遂の相談者に対し、必要に応じて関係課につなぎ、支援を行う。
自殺未遂者への対策に関する連携	自殺未遂者の早期発見、連携方法等について、医療、救急、行政等の関係機関と実施可能な取組について検討します。	34	市民部	熊谷保健センター		協議会の委員の所属する組織の職員を対象に外部講師にて自殺未遂者対応研修会を実施した。 日時：令和5年11月7日 場所：緑化センター 参加者数：24人	ア 実施済	100 %	協議会委員が所属する組織のスタッフを対象に、外部講師にて自殺未遂者対応研修会を実施予定。 日時　令和6年12月20日 場所　緑化センター	協議会の委員の所属する組織の職員を対象に外部講師にて自殺未遂者対応研修会を実施した。 日時：令和6年12月20日 場所：緑化センター 参加者数：　16人	今回、テーマで扱う対象を若者・女性の自殺未遂者と特定したためか、参加者が少なかった。自殺未遂者だと思われる方に対応した事のある人は、10名(62.5%)で、昨年度37．5%より多かった。	ア 実施済	100 %	協議会委員が所属する組織のスタッフを対象に、外部講師にて自殺未遂者対応研修会を実施予定。 日時　令和7年11月21日 場所　緑化センター
遺族への支援	大切な人を自殺で亡くされた家族や周囲の人たちに「こころの健康・ひきこもり相談」の窓口について周知するとともに、支援に関する情報の収集、提供に努めます。	35	市民部	熊谷保健センター		自殺予防週間のある9月市報を利用し、自殺予防の知識について啓発に努めた。 相談があった場合は対応した。	ア 実施済	100 %	自殺予防週間のある9月市報を利用し、自殺予防の知識について啓発に努める。	自殺予防週間のある9月市報を利用し、自殺予防の知識について啓発に努めた。 相談があった場合は対応した。	継続的に周知を図り、相談があった場合には支援をする。	ア 実施済	100 %	自殺予防週間のある9月市報を利用し、自殺予防の知識について啓発に努める。
健康いきいきサポーター事業	市民等が主催する介護予防に資する事業を、健康いきいきサポーター事業として周知することにより、高齢者の健康づくり、社会参加及び居場所づくりを推進します。	35	福祉部	長寿いきがい課		高齢者の介護予防をサポートする取り組みを実施してる社会福祉法人、企業、NPO法人等に「健康いきいきサポーター」に登録していただき、介護予防メニューを作成。市内各所にチラシを配置、参加を促して、高齢者の介護予防を応援します。 16団体、18の介護予防メニューを実施しました。	ア 実施済	100 %	高齢者の介護予防をサポートする取り組みを実施してる社会福祉法人、企業、NPO法人等に「健康いきいきサポーター」に登録していただき、介護予防メニューを作成。市内各所にチラシを配置、参加を促して、高齢者の介護予防を応援します。 16団体、18の介護予防メニューを実施しています。	高齢者の介護予防をサポートする取り組みを実施してる社会福祉法人、企業、NPO法人等に「健康いきいきサポーター」に登録していただき、介護予防メニューを作成。市内各所にチラシを配置、参加を促して、高齢者の介護予防を応援します。 18団体、26の介護予防メニューを実施しています。	概ね順調に推移している。	ア 実施済	100 %	熊谷市第5次健康増進計画と統合したことにより掲載終了。事業は継続。
地域子育て支援拠点での支援	地域子育て支援拠点等、保護者が集い交流できる場を設けることで、孤独な子育てからくるストレスの軽減に寄与するとともに、危機的状況にある保護者を発見し、自殺予防に係る早期の対応につなぎます。	35	福祉部	こども課		地域子育て支援拠点等、保護者が集い交流できる場を設けることで、孤独な子育てからくるストレスの軽減に寄与するとともに、危機的状況にある保護者を発見し、自殺予防に係る早期の対応につないだ。	ア 実施済	100 %	取組を継続	地域子育て支援拠点等、保護者が集い交流できる場を設けることで、孤独な子育てからくるストレスの軽減に寄与するとともに、危機的状況にある保護者を発見し、自殺予防に係る早期の対応につないだ。	地域子育て支援拠点等、保護者が集い交流できる場を設けることで、孤独な子育てからくるストレスの軽減に寄与するとともに、危機的状況にある保護者を発見し、自殺予防に係る早期の対応につなげることができた。	ア 実施済	100 %	熊谷市第5次健康増進計画と統合したことにより、「地域子育て支援拠点における利用者支援」として掲載、継続する。
さくら教室	不登校傾向や長期欠席となっている児童生徒及び保護者に対し、自立と学校復帰への支援・相談を行います。	35	教育委員会	教育研究所		相談のあった児童生徒及び保護者に対して、「集団生活への適応」「情緒の安定」「基礎学力の補充」「基本的生活習慣の改善」「学校復帰」「社会的自立」等一人一人に応じて支援を行った。	ア 実施済	100 %	実施を継続	相談のあった児童生徒及び保護者に対して、「集団生活への適応」「情緒の安定」「基礎学力の補充」「基本的生活習慣の改善」「学校復帰」「社会的自立」等一人一人に応じて支援を行った。	多くの相談が寄せられ、一人一人に寄り添い、相談業務を行った。	ア 実施済	100 %	実施を継続
メンタルヘルス相談	心の健康に問題を生じた市民を対象に、固定電話による相談の他に、スマートフォン1台を増設し非対面方式の相談を実施する。 24時間相談申請ができるように、電子申請・届出サービスを新設する。	R3追加	市民部	熊谷保健センター		スマホへの相談件数：144件 電子申請での相談申込み件数：15件	ア 実施済	100 %	HPや広報誌などで事業の周知を図り、実施を継続する。	スマホへの相談件数：199件 電子申請での相談申込み件数：7件	専用電話に掛けるとすぐ相談員につながる安心感があり、匿名でも相談できることから件数が伸びている。電子申請は、24時間申請ができ、不安が強くなる夜間にも申請がみられたこと。	ア 実施済	100 %	HPや広報誌などで事業の周知を図り、実施を継続する。
基本施策5　児童生徒のSOSの出し方に関する教育														
児童生徒へのリーフレット配布	児童生徒にSOSの出し方や相談窓口の一覧を掲載したリーフレットを配布します。	36	教育委員会	教育研究所		相談できる窓口について、リーフレット等を配付して周知した。	ア 実施済	100 %	児童生徒に相談窓口の一覧を掲載したリーフレットを配布し、周知を行う。	相談できる窓口について、リーフレット等を配付して周知した。	今後も継続予定。	ア 実施済	100 %	児童生徒に相談窓口の一覧を掲載したリーフレットを配布し、周知を行う。
学校図書館にリーフレットを設置	学校図書館にSOSの出し方や相談窓口の一覧を掲載したリーフレットを設置します。	36	教育委員会	学校教育課		殺予防のリーフレットやポスターを各学校へ配布するとともに、国や県からの通知をを各学校へ配布し自殺予防の啓発を図った。	ア 実施済	100 %	児童生徒の目にする場所に自殺予防についてのリーフレットを設置し、自殺予防の啓発を行う。	自殺予防のリーフレットやポスターを各学校へ配布するとともに、国や県からの通知、県作成のメンタルヘルスリテラシー教育に関する教材をを各学校へ配布し自殺予防の啓発を図った。	リーフレットやポスターを各学校へ配布し、児童生徒への自殺予防の啓発を行うだけでなく、各小中学校へ国や県からの自殺予防に関する通知を発出したり、SOSの出し方についての教育の実施について依頼した。	ア 実施済	100 %	児童生徒の目にする場所に自殺予防についてのリーフレットを設置し、自殺予防の啓発を行う。
ほほえみ相談員の設置	いじめ・不登校等の問題への早期対応を図るため、ほほえみ相談員や地域教育相談員の配置を充実し、必要な児童生徒に対してSOSの出し方を指導します。	36	教育委員会	教育研究所		市内各中学校にほほえみ相談員を設置し、生徒の心のケアを図った。また、小学校の児童、保護者の相談にも随時対応した。	ア 実施済	100 %	相談員研修の中で、自殺に関する内容を取り上げ、対応について研修を深める。	市内各中学校にほほえみ相談員を設置し、生徒の心のケアを図った。また、小学校の児童、保護者の相談にも随時対応した。	悩みを抱える子どもやその保護者との関わりの中で、適切にSOSを出すことや学校職員と連携した支援の必要性について研修を行った。	ア 実施済	100 %	相談員研修の中で、自殺に関する内容を取り上げ、対応について研修を深める。
教育相談窓口の設置	不登校、いじめ、障害・発達の遅れなどの電話相談・来所相談をしやすい環境をつくり、必要な児童生徒に対してSOSの出し方を指導します。	36	教育委員会	教育研究所		不登校、いじめ、障害・発達の遅れなどの電話相談・来所相談をしやすいよう温かな対応を行っている。保護者と生徒で来所することもある。児童生徒からの相談の場合は、困った際のSOSの出し方を伝えた。	ア 実施済	100 %	不登校、いじめ、障害・発達の遅れなどの電話相談・来所相談をしやすい環境をつくり、必要な児童生徒に対してSOSの出し方を指導する。	不登校、いじめ、障害・発達の遅れなどの電話相談・来所相談をしやすいよう温かな対応を行っている。保護者と生徒で来所することもある。児童生徒からの相談の場合は、困った際のSOSの出し方を伝えた。	悩みを抱える子どもやその保護者との関わりの中で、教育相談指導員自身がゲートキーパーになり得ることを踏まえて、研修に参加した。	ア 実施済	100 %	不登校、いじめ、障害・発達の遅れなどの電話相談・来所相談をしやすい環境をつくり、必要な児童生徒に対してSOSの出し方を指導する。
教育110番	「教育110番」による電話相談を実施し、緊急対応が必要な相談を随時受け付け、児童生徒に対してSOSの出し方を指導します。	37	教育委員会	教育研究所		「教育110番」による電話相談を実施し、緊急対応が必要な相談を随時受け付けている。児童生徒から相談が入った際は、必要に応じてSOSの出し方を伝えていった。	ア 実施済	100 %	「教育110番」による電話相談を実施し、緊急対応が必要な相談を随時受け付け、児童生徒に対してSOSの出し方を指導する。	「教育110番」による電話相談を実施し、緊急対応が必要な相談を随時受け付けている。児童生徒から相談が入った際は、必要に応じてSOSの出し方を伝えていった。	今後も継続予定。	ア 実施済	100 %	「教育110番」による電話相談を実施し、緊急対応が必要な相談を随時受け付け、児童生徒に対してSOSの出し方を指導する。